

# 5月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年5月30日(月)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美德 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 中山 敏章 教育総務課長 瀬口 英隆 社会教育課長 園田恭一郎 学校教育課長 西胤 英明 文化財保護課長 吉田 博嗣 スポーツ振興課長 梶原 秀一 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 学校給食課長 本川 明 兼 世界遺産推進室長
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第30号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第31号 日田市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定について 議案第32号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第33号 日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について 議案第34号 日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第35号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について 議案第36号 日田市社会教育委員の委嘱について 議案第37号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第38号 日田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について 議案第39号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第40号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について 議案第41号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について

	議案第42号	財産の取得について
	協議事項	日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について
	報告第11号	令和4年4月期寄附採納について
	報告第12号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について

教 育 長	<p>ただいまから、5月定例教育委員会を開催したいと思います。まず、前回議事録の確認ですが、4月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第30号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>説明につきましては、別冊1の資料により御説明をさせていただきます。今回の補正は、教育費予算の総額39億2,680万円に1,504万3,000円を追加して、補正後の総額を、39億4,184万3,000円とするものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、担当課から説明させていただきます。</p>
社会教育課長	<p>令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について、別冊1の1ページをお願いします。</p> <p>新規事業の伝統工芸文化交流促進事業でございます。</p> <p>この事業につきましては、まず、資料の米印を御覧ください。東アジア文化都市と申しまして、2012年に日中韓の文化担当大臣で合意されました取組であります。</p> <p>この3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を各国で選定しまして、その都市間において、文化芸術イベント等を開催する取組でございます。</p> <p>本年度、大分県が選定されておりました、県が様々な事業を行うほか、市町村も連携事業といたしまして、都市間交流事業を行うものでございます。県下では、大分市や中津市など、9市町において実施予定でございますけれども、日田市においても、その取組を行おうとするものでございます。</p> <p>大分県においては、3か国のうち、中国では温州市と済南市、韓国では慶州市が選定されております。</p> <p>日田市で予定している事業でございますが、韓国の慶州市との交流を図ることとしております。</p>

<p>学校給食課長</p>	<p>内容としましては、天領まつりの開催中に慶州市に在住する大学生10名をお招きして、祭りであるとか、千年あかりの観覧、あるいは灯ろうの点灯体験、それから特産品である日田下駄の製作体験を実施しようとしております。</p> <p>また、先日もNHKの地上波で放映されましたドラマ「君の足音に恋をした」の原案となった「日田もりあ下駄い」とのダンス交流なども考えているところでございます。</p> <p>事業実施費用につきましては、委託料の合計、231万円を計上しております。</p> <p>事業の予定時期は調整中ではございますが、11月11日から13日の間を予定しております。</p> <p>また、大分県の連携事業として取り組まれますことから、県の補助金も交付される予定でございます。補助率は2分の1で、この左側の内訳のうち、食費と一般管理費の一部が対象外となっておりますので、事業費の単純な半分ではなく、91万3,000円の特定財源を計上しているところでございます。</p> <p>市の予算計上に係る取組ではございませんが、県からは市町村だけではなく、いろんな各団体への補助も用意されておりました、この「日田もりあ下駄い」につきましても、県の事業で慶州市での交流も計画されているようでございます。以上でございます。</p> <p>資料の2ページをお願いいたします。No.2 学校給食運営事業でございます。補正の概要をお願いいたします。</p> <p>本事業につきましては、学校給食費を令和3年度から公会計化しており、学校給食の運営を行うための予算でございます。</p> <p>今回、賄材料費の物価高騰によりまして、これまでどおりの栄養バランスを保った学校給食を提供するに当たり、物価高騰分により賄材料費の仕入れに影響があることから、物価上昇分につきまして、増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>この増額分につきましては、保護者負担を軽減する目的で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。</p> <p>歳出の部分でございますが、賄材料費の上昇分としましては、基本物資であるパンやお米、牛乳等の物価の上昇率が4.67%でございましたので、こちらのほうを全体の予算額に掛けて見込んだところでございます。</p> <p>歳入の部分につきましては、賄材料費の合計2億3,758万4,000円に物価上昇率を掛け、1,109万5,000円の財源</p>
---------------	---

<p>教 育 長</p>	<p>充当を考えているものでございます。私からは以上でございます。</p> <p>それでは、議案第30号について、2件の説明があったところでございますが、どちらからでも結構ですけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですのでお諮りします。議案第30号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第30号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第31号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第31号 日田市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定についてでございます。</p> <p>議案集は、2ページから4ページとなりますが、初めに4ページをお願いします。</p> <p>本案は、市内中学校に通う生徒が着用する制服について検討を行う日田市立中学校制服検討委員会を設置するに当たり、所要の事項を定めるものでございます。</p> <p>2ページ及び3ページをお願いします。</p> <p>主に中高生が通学時等に着用する制服につきましては、時代や社会の状況になじまない校則の見直しや学校現場の多様性の尊重を背景に、全国的に見直しを行う動きが認められているところでございます。</p> <p>県内におきましても、高等学校を中心として、複数の市町において見直しに向けて具体的な方針が示されているところですが、今回本市におきましても、学校関係者や保護者等から幅広く意見をいただきながら、今後の本市中学校における制服の在り方等について検討していくこととしております。</p> <p>2ページの第1条に設置目的がございしますが、この委員会は、日田市立中学校の制服について、防寒等の機能性の向上、性の多様性への配慮等、これからの時代に対応するため、市内中学校に通う生徒が着用する制服について検討を行い、もって制服の選択制等について方向性を示すことを目的として、設置するものでございます。</p> <p>構成する委員につきましては、第2条の(1)から(5)に示しておりますように、中学校だけではなく、小学校の関係者や保護者の代表により構成することとしており、本委員会における検討の過程</p>

	<p>におきましては、児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケートを実施し、当事者からも直接声を聞く等、幅広く意見をいただく予定としております。</p> <p>この要綱は、令和4年6月1日から施行いたします。</p> <p>なお、実際の委員の委嘱につきましては、日田市教育委員会事務委任規則に従い、教育長の委任事務として処理させていただく予定としております。</p> <p>また、本委員の任期につきましては、第3条において委員の任期は2年とし、再任を妨げないとしておりますが、3ページの1番下を御覧ください。委員の特例ということで、この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、令和5年度末の令和6年3月31日までとすることとしております。以上、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第31号についての説明でございました。これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>制服の方向性ということですので、女性の意見を聞くように配慮をお願いしたいと思います。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>私どもとしても、小学校長会の会長は男性なのですが、校長会の代表には女性管理職の方をお願いしようと考えております。</p> <p>それから、連合育友会の代表者につきましては、1名については母親部長を原則としてお願いするようにしております。規定はしておりませんが、配慮事項としては承知しておりますので、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>今の御意見に配慮しながら、委員の選任についてはお願いしたいと思います。ほかにございませんか。</p>
木下職務代理人	<p>今回の目的を見ますと、多様性を認めていく、これからの時代に対応するためと書いておりますが、これは、学校におけるダイバーシティ教育の一環であるというふうに私は受け止めております。</p> <p>多様な学校は多様な生徒の集まりであることを理解しながら、個々の個性を尊重できるような、選択肢のある制服を導入することによりまして、生徒の満足度、それからパフォーマンスを向上し、そして、地域の方々など、学校外の方からの評価を高</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>めていくものであると期待をしております。 ぜひ、いい方向で進めていただきたいと思います。</p> <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>これから求められるサステナブルであるとか、多様性であるとか、そういったキーワードを学校教育活動にも生かしてまいりたいと思います。</p> <p>制服の改定につきましては、ある中学校の生徒会からもそういった声も出ておりますので、生徒の声も十分踏まえながら、実際の検討に取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>制服が変わるとするのは、子どもたちにとってワクワクすることだと思います。</p> <p>委員会の方もいらっしゃいますが、最終的には、機能性とか、もちろんタブレットなどを使って、これがいいよっていう選定とか、子どもたちにも参加してほしいと思います。</p> <p>さらに、モデルになるようなデザインを3つぐらい例を挙げてというお話も先ほどあったのですけれど、機能性だったり、デザインだったりとか、見ることのできる機会をぜひ設けていただき、子どもたちがわくわくするような、そういう選定をお願いしたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>実物の提示につきましては、時間をかけて生地を触ってみたりすることができれば一番よろしいかなと思います。</p> <p>ただし、映像的には今タブレット端末を1人1台持っていますので、そこで子どもたちも自分だけの答えじゃなくて、少し友達と議論をして答えるとか、いろんな答え方についても、多様性を深めていきたいと思います。</p> <p>市内の子どもたちが、同じ土台の中で制服を検討するということで、同じ市の中学生とか、そういった帰属意識とか、ふるさとへの意識とか、そういったことについても醸成していければいいと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>これまで長い間、各学校の制服というのは伝統があったり、愛着があったり、いろんな思いが市民の皆さんの中にもあると思うので、ぜひ、幅広い意見をお聞きしながら、よりよい制服ができれば一番望ましいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>この件についてよろしいですか。ほかにございませぬか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、お諮りします。議案第31号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第31号 日田市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定については原案のとおり可決されました。続きまして議案第32号について説明をお願いします。</p> <p>議案第32号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>議案集の5ページをお願いいたします。日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、本年4月期定例教育委員会においてお諮りしたところですが、その後、育友会関係者や自治会関係者等の改選等により変更となった委員3名の任命についてお諮りするものでございます。</p> <p>別冊2 令和4年度日田市学校運営協議会委員推薦名簿を御覧ください。まず、育友会関係者についてです。</p> <p>1ページをお開きください。三芳小学校の名簿の2番に示しておりますように、今回、高波千里氏が退任され、新たに育友会副会長に選任された貴田公美氏について、区分(1)対象学校に在籍する児童の保護者として、委員の任命をお諮りすることとなります。</p> <p>続いて、自治会等関係者です。2ページをお願いいたします。</p> <p>大明小・中学校の名簿の6番に示しておりますように、今回、森山由行氏が退任され、新たに夜明振興協議会長に選任された川逮敏文氏について、区分(3)対象学校の運営に資する活動を行う者として、また、3ページ、三隈中学校の7番に示しているとおり、今回、待野博氏が退任され、新たに地区自治会長に選任された末武順一氏について、区分(2)対象学校の通学区域の地域住民として、それぞれ委員の任命をお諮りすることとしております。</p> <p>なお、本日お諮りする方々の任期は、令和4年5月1日から令和5年3月31日までとなっております。以上、お諮りいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第32号の説明について何か御質疑はございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第32号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第32号 日田市学校運営協議会委員の任命については原案のとおり可決されました。続きまして、議案第33号について</p>



<p>社会教育課長</p>	<p>説明をお願いします。</p> <p>議案第33号 日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてでございます。議案集につきましては7ページでございます。</p> <p>3月議会において可決されました「大山文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の施行日は、規則で定めるとしていただいております。2月の定例教育委員会でも御説明を申し上げましたとおり、センターの工事の進捗を見極めながら、規則で定めるものとしていたところでございます。</p> <p>工事につきましては、明日、竣工検査という日程でございます。6月1日には引渡しという予定になっております。</p> <p>今回、正式にセンターの供用開始を行うに当たりまして、当該施行期日を令和4年7月1日と定めるものでございます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第33号について説明がありましたが、何か御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第33号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第33号は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第34号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案第34号 日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。</p> <p>議案につきましては8ページから、概要につきましては36ページからとなっております。こちらの概要で説明を申し上げます。</p> <p>まず、改正理由と内容でございますが、先ほどの3月議会において可決されましたセンターの設管条例の一部改正に伴うものでございまして、内容としましては、これまでの指定管理者による管理運営から、市直営となりましたことから、各種手続や取扱いについて変更を行うものでございます。</p> <p>まず(1)利用申請についてでございます。</p> <p>①特別の設備とは、持込み機材等の利用についてございまして、センターの貸館や備付けの物品利用と同様、利用許可申請を行うこととする規定を設けます。</p> <p>②につきましては、利用許可申請の受付に係る規定でございます。その受付期間は、ホールについては1年前から、多目的</p>

ホールとイベント広場につきましては、半年前からの申請を可能とするものでございまして、それぞれ7日前までに申請することとした上で、受付につきましては、開館日の午前9時から午後5時までの間であること、会館利用の順位は受付順としまして、どうしても重なることとなった場合につきましては、協議または抽選によるものとするものでございます。

次に、(2)利用の変更等についてでございます。利用許可の変更や取消しをしたいときには、利用変更・取消申請書に利用許可書を添えて提出することといたします。また、その申請に対する許可については、改めてそれに替わる許可書を交付いたします。変更等の結果、使用料に不足が生じる場合には、直ちに不足額を納入していただくこととしております。

次に、(3)使用料についてでございます。まず、①でございますが、附属設備等の使用料について定めたものであり、②につきましては、使用料の納入は原則、申請のあったときとなっておりますが、そのときの支払いが様々な事情で困難な場合において、7日以内の範囲内で、指定した日までに納めてもらうことができるものとしております。

③は、使用料減免申請についての規定、④は減免等ができる場合について規定するものでございます。減免ができる場合とはどんなときかということをお別表3にまとめております。

市民文化会館パトリア日田の規定に準拠したもので、まず、使用料が免除となる場合でございますが、上から、1は行政機関が使用するとき、2は市長や教育委員会が特別に認める団体等、市との共催関係が明らかな、例えば実行委員会などが該当するかと思います。

3につきましては、児童福祉法に基づく市内の保育園や保育園型の認定こども園、4は市内の幼保連携型や幼稚園型の認定こども園と幼稚園、小中学校などが対象となります。

5につきましては、市内の社会教育団体等や学校教育団体等でございます。

6につきましては、先ほどの4項以外の市内の学校や学校教育団体、7につきましては、市内の児童生徒が自主的に組織する部活などでございます。この6と7につきましては、5割の減免等をいたします。

8は市長または教育委員会が特別に認める場合について、率を別途定めることができることとしております。

次のページでは、空調や時間超過の使用料、附属設備の使用料は減免の対象とせず、別途いただくこととしておりますが、先ほ

	<p>どの表の1から5に該当する利用者につきましては、いただかないことしております。</p> <p>次に、⑤使用料の還付についてでございますが、利用者の不可抗力による場合は、全額お返しし、利用者の自己都合により使わなくなった場合の還付率は、表記載のとおりでございます。</p> <p>その他、管理運営に係る遵守事項等につきまして、(4)のように規定を設けております。</p> <p>(5)につきましては、指定管理者による管理運営もできるように規定を設け、指定管理者に管理を行わせる場合は、読み替えによる対応とし、(6)では手続きに必要な様式等を定めております。</p> <p>この規則の施行期日につきましては、条例の施行期日と合わせ、7月1日施行としております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第34号についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
木下職務代理者	<p>利用許可の申請書の受付期間ですけれども、ホールが1年前から、多目的ホールとイベント広場については6か月前からとそれぞれ期間が違います。例えば、A O S Eの場合の多目的ホールは4か月前からということで、場所によって違う理由が何かあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>基本的に、このセンターはこれまでの公民館とは違って、パトリアと同様な文化ホールの側面があるということで、パトリアの規定に沿ったものとなっております。</p>
教 育 長	<p>パトリアの規定に沿ったものとなっているということですが、よろしいですか。ほかにございませんか。</p> <p>それでは、議案第34号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第34号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第35号について説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>議案集の40ページをお願いいたします。議案第35号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>この委員会の委員の委嘱は、今回初めてとなりますが、根拠といたしましては、次ページの条例に基づくものでございます。</p> <p>第4条第3項の規定において、文化等に関する知識と経験を有</p>

<p>教 育 長</p>	<p>する者から教育委員会が委嘱し、又は任命するとされており、各分野における有識者等の中から選任を行ったものでございます。</p> <p>40ページにございますとおり、1番の梶原京子様は有識者として日田市社会教育委員から、黒川清人様は同じく有識者として大山公民館から、岩里諫夫様は文化活動を行う者として日田文化連絡会から、石橋邦彦様は地域振興に関わる者として大山まちづくり会議から、河津文昭様は同じく大山農協から、井上健剛様は日田郡森林組合から、野依義明様は日田地区商工会から、黒木陽介様は市の観光協会から、それぞれ文化・地域振興・経済団体等幅広い構成となっているものでございます。以上、お諮りいたします。</p> <p>それでは議案第35号 大山文化センター運営委員会委員の委嘱についてでございますけれども、何か御質問はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですのでお諮りします。議案第35号については、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第35号は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第36号について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案集の42ページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号 日田市社会教育委員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市社会教育委員の異動が生じたことから、日田市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づきまして、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>44ページを御覧ください。網掛けをしております3番と8番の新貝様と仁田野様に代わりまして、42ページに戻っていただいて、それぞれ学校教育関係者に藤澤一郎様、それから、家庭教育関係者に樋口晋典様に残任期間でございます令和5年5月31日まで、委嘱を申し上げます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第36号 日田市社会教育委員の委嘱についてでございますけれども、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。議案第36号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第36号は原案のとおり可決されました。続きまして、議案第37号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の45ページをお願いいたします。</p> <p>議案第37号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。委員に異動が生じたことから、日田市公民館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>47ページを御覧ください。2番と8番の吉田様と仁田野様に代わりまして、45ページに戻っていただいて、それぞれ学校教育関係者に吉野祐之様、家庭教育関係者に馬場亮次様にその残任期間でございます令和5年5月31日まで委嘱を申し上げるものでございます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>中央公民館運営審議会委員の委嘱についてでございますけれども、これについて御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第37号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第37号は、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第38号について説明をお願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第38号 日田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について御説明をいたします。議案集は48ページから49ページとなっております。</p> <p>まず、上程理由についてでございますが、市内の夜明関町に所在する重要文化財行徳家住宅の災害対策について調査審議するため、日田市文化財保護条例第51条の規定に基づき、新たに臨時委員を委嘱するものでございます。</p> <p>関連条例につきましては、49ページを御覧ください。日田市文化財保護条例第51条に臨時委員についての規定がございます。</p> <p>第51条第1項には、審議会に専門の事項について調査審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができるとございます。</p> <p>また第2項には、臨時委員は、教育委員会が審議会の意見を聞いて委嘱する、第3項には、臨時委員は、専門の事項について調査審議し、審議会への報告が完了したときは、解職されるものとなっております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>現在、行徳家住宅においては、本年9月30日までの間で保存修理工事を実施しておりますが、住宅北側の私有地の斜面の一部が崩落していることを受けまして、今後、防災対策を講じる必要性や、その手法について市文化財保護審議会で検討していきたいと考えております。</p> <p>そのためには、審議会において地形や地質、防災対策を専門とする委員が必要となってまいります。現在の審議会委員には該当者がいないため、次の方に委員を委嘱するものです。</p> <p>48ページにお戻りください。お名前は千田昇様です。御専門は地形、地質で、国立大学法人大分大学の名誉教授でございます。</p> <p>任期につきましては、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとしております。臨時委員の委嘱については以上でございます。</p> <p>議案第38号 日田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんか。よろしいですか。</p> <p>それではお諮りします。議案第38号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第38号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第39号について説明をお願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第39号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について、御説明をいたします。議案集は50ページから53ページとなっております。</p> <p>最初に、52ページを御覧ください。日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条に審議会の設置が記されておりますが、審議会の役割につきましては、市長や教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議を行い、市長や教育委員会に対して意見を述べることとなっております。</p> <p>また、同条例の第3項には、審議会の委員の定数は20人以内としており、その構成については、別に定める日田市町並み保存審議会設置規則第2条の中で、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者のほか、日田市文化財保護審議会委員のうちから、教育委員会が委嘱するとなっております。</p> <p>なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないとしております。</p> <p>委員の構成につきましては、現在の委員名簿は議案集の53</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ページに、また、この度御審議をいただきます新たな委員名簿は50ページにございますので、御覧いただきたいと思っております。</p> <p>現在10名の方に委員をお願いしておりますが、令和4年5月31日で任期満了になりますことから、再任の方を除き、次の3名の方に新たな委員として就任をお願いするものです。</p> <p>委員名簿のうち、上から2番目、3番目、4番目、いずれも関係行政機関の職員となりますが、2番目には日田市商工観光部の石橋部長、同じく3番目には土木建築部の松木部長、続いて教育庁の中山教育次長の3名でございます。4月1日付の定期異動による変更でございます。</p> <p>今回再任いただく方が7名で、新たに委嘱する方の3名を加えた計10名の方に委員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となります。以上でございます。</p> <p>議案第39号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱についての説明でございました。これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それではお諮りします。議案第39号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第39号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第40号について説明をお願いします。</p>
<p>咸宜園教育研究センター長</p>	<p>議案第40号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。議案集は54ページから57ページとなります。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則第17条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱をお願いする委員につきましては、議案集54ページの表に記載のとおり、8名の方でございます。</p> <p>新任の委員は、4番の宇野公是様、7番の河津孫宗様の2名でございます。</p> <p>4番の宇野公是様は、前任の淡窓会副会長 野田高巳様の後任としまして、市民協働の分野から委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>7番の河津孫宗様は、生涯学習の分野で、一般財団法人日田市公民館運営事業団から推薦をいただいたものでございます。</p> <p>任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年</p>

<p>教 育 長</p>	<p>間でございます。</p> <p>議案集56ページには根拠となる例規の抜粋、57ページには、選任前の委員の名簿を記載しております。議案第40号については、以上でございます。</p> <p>議案第40号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についての説明でございます。これについて、御質疑ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それではお諮りします。議案第40号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第40号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第41号について説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>議案第41号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について御説明いたします。議案集では58ページから60ページでございます。</p> <p>日田市補助金等交付規則第4条に補助金等の名称、補助対象経費、補助率及び交付申請の時期等は、市長が別に定めると規定されております。</p> <p>今回、この告示を改正する理由といたしまして、2つございます。一つ目は、表の右側の改正前の太枠で囲んでおります国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業補助金を削除するものでございます。</p> <p>この補助金は、これまでオリンピック事前合宿誘致に向けてフェンシングの国際キャンプなどを実施してまいりましたが、昨年、東京オリンピックが開催され、この補助金の目的が終了したことから削除するものでございます。</p> <p>二つ目は、表の左側、改正後の太枠で囲んでおりますが、令和4年度から生涯スポーツ推進事業補助金を設けたことから、新たに加えるものでございます。</p> <p>科目は教育費、補助金の名称は、生涯スポーツ推進事業補助金、補助金等の対象とする経費は、生涯スポーツ推進に要する経費、補助率は予算で定める額、補助金等交付申請の時期は、補助を受けようとする年度又は前年度で市長が定める日までとしております。</p> <p>なお、令和4年度につきましては、生涯スポーツの推進に資するイベントの開催や、出場に要する費用を対象とし、当分の間は本市も加入しておりますが、全国ボート場所在市町村協議会が主</p>



<p>教 育 長</p>	<p>催する全国市町村交流レガッタ大会への出場のための旅費等を対象といたしております。私からは以上でございます。</p> <p>議案第40号についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、ないようですのでお諮りします。議案第41号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第41号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第42号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 給 食 課 長</p>	<p>議案第42号 財産の取得についてでございます。議案集は、61ページから66ページとなります。概要を63ページにまとめておりますので、そちらをお願いいたします。</p> <p>議案提出の理由でございます。日田市学校給食センターに設置してあります給食用コンテナを洗浄する物品、ここで言いますと、給食用コンテナ洗浄機でございますが、こちらを新たに今年度更新するにあたり、予定価格が2,000万円以上でありますことから、日田市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求める必要があることから、日田市教育委員会事務委任規則第2条第11号の規定に基づきまして、申し出るものでございます。</p> <p>具体的なものにつきましては、64ページをお願いいたします。そちらに現在設置しております給食用コンテナ洗浄機の写真を付けております。65ページの赤囲みの部分が、実際に現在設置している場所でございます。こちらの物品を今回更新するものでございます。</p> <p>取得する物品でございますが、給食用コンテナ洗浄機1台でございます。</p> <p>取得価格は2,420万円で、取得の相手方でございますが、大分市にあります株式会社中西製作所大分営業所でございます。</p> <p>購入スケジュールでございますが、4月15日に入札及び仮契約は締結しております。6月議会承認後、本契約という形になります。</p> <p>納入につきましては、来年の1月を予定しております。私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第42号 財産の取得についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>よろしければお諮りをします。議案第42号については、原案</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第42号につきましては、原案のとおり可決されました。議案は以上でございます。</p> <p>続いて協議事項に入ります。協議事項について説明をお願いします。</p> <p>日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦についてでございます。議案集の67ページをお願いいたします。</p> <p>日田市民文化振興基金実行委員会の委員となっておりました古田委員の任期が、本年2月5日をもって満了しておりますことから、後任の委員の推薦につきまして、5月11日付で社会教育課より依頼を受けたところでございます。</p> <p>68ページを御覧ください。根拠となる規約を掲載しておりますが、第3条に規定しておりますとおり、実行委員会は、芸術文化鑑賞機会の提供のための企画、立案及び実施、また、関係機関、団体等との協力、連絡調整を主な所管事務としております。任期につきましては、日田市民文化振興基金実行委員会規約第7条第1項に基づき、2年間となっております、令和4年6月1日から令和6年5月31日まででございます。</p> <p>69ページに、前任の委員名簿を掲載しております。教育委員会から1名の推薦でございますので、古田嘉寿美委員の後任の推薦について御協議をお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明のとおり、日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦依頼が来ているということでございましたけれども、どなたか御推薦を願いますでしょうか。</p>
<p>木下職務代理者</p>	<p>事前に委員のほうで協議をいたしました結果、当委員会の委員に荒川委員をご推挙いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>荒川委員さんは、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは荒川委員さんに御了解いただきましたが、皆様方、荒川委員さんを御推薦するということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、事務局でその手続をよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして報告事項に入ります。報告第11号について説明をお願いします。</p>

書 記	<p>議案集の70ページをお願いいたします。</p> <p>報告第11号 令和4年4月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納は、2団体、1名、3件でございます。1件目は三芳小学校育友会様から、三芳小学校へサッカーゴール1組、22万円相当、一輪車3台、5万4,890円相当を御寄附いただいております。同会からは、児童の体力向上を目的として御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>2件目は、天瀬町塚田の松本正晴様から、五馬中学校へ香典返しとして5万円の御寄附いただいております。</p> <p>3件目でございますが、下飛田小児科院長 下飛田毅様から、咸宜小学校へ朝日写真ニュース1年分、7万円相当を御寄附いただいております。咸宜小学校に対しましては、平成14年から継続して御寄附をいただいているところでございます。</p> <p>4月につきましては、以上3件、金額が5万円、物品相当額は34万4,890円、合計39万4,890円の御寄附をいただいております。報告第11号につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>報告第11号の説明でございました。これについては、何か御質問ございますか。</p> <p>それでは、報告第12号について説明をお願いいたします。</p>
社会教育課長	<p>報告第12号 新型コロナウイルスワクチン接種会場についての御報告でございます。</p> <p>AOSEにつきましては、これまでも新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に幾度かなりましたけれども、この度、4回目の追加接種会場となりますことから、御報告申し上げるものでございます。</p> <p>接種会場と期間でございますが、日田市複合文化施設AOSEの多目的ホールにおきまして、使用期間としてではございますが、7月13日から29日まで、また、8月4日から29日までの間を利用することとなっております。</p> <p>今回の追加接種につきましては、3回目の接種から少なくとも5か月を経過した60歳以上の方について順次行われることとなっております。</p> <p>なお、18歳から59歳までの方で、基礎疾患のある方への追加接種は個別接種のみとなっておりますところでございます。</p> <p>また、今回の接種会場の提供によります利用団体等への影響は特にはございません。以上でございます。</p>

教 育 長	<p>報告第12号 新型コロナウイルスワクチン接種会場についての報告でございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。報告事項は以上でございます。</p> <p>その他についてお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>6月期定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>6月期定例教育委員会は6月28日火曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>6月の定例教育委員会は、6月28日火曜日午後1時半から勉強会で、午後3時から定例教育委員会という提案でございますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そのように決定をいたしたいと思います。その他何か、委員の皆様からございませんか。</p>
佐 々 木 委 員	<p>新型コロナウイルス感染症の学校での対応の話が勉強会であったのですが、現在、中体連や各小中学校での行事のときには、保護者などは会場に無制限で入れるのですか。それとも制限があるのですか。</p>
教 育 長	<p>試合会場に入れるのかどうか、わかりますか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>例えば先日行われました鼓笛パレードについては、これまで咸宜小学校の校庭に保護者もお入りいただいたのですが、今回、保護者については入ることを御遠慮いただきました。</p> <p>それから中体連につきましては、今回、保護者には会場に入らせていただきますが、声を出さないとか、マスクを着用するとか、そういった注意事項、協力事項は設けます。去年までは保護者の方も御遠慮いただいたのですが、今年については入場可ということで中体連と申し合わせをしております。</p>
教 育 長	<p>各種目で少しずつ何か違いがありますか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>種目ごとの違いというのはほとんどないです。ただし、例えば会場が屋外のサッカーなどであれば入れ替える必要はないと思うのですが、会場によっては、自分の子どもの学校が試合をしていないときは入れ替わるというような協力事項はあるかと思いま</p>

<p>教 育 長</p>	<p>す。入場そのものは保護者の制限はないということで、人数の制限はしていません。</p> <p>例えば、それぞれの種目部会のコーチがおりますので、会場を見渡して非常に密の状態であるとか、そういったことについては適宜、密にならないようお願いすることにしております。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p>
<p>古 田 委 員</p>	<p>私から2点あって、一つは制服の改定のお話ですけれども、最初に聞いたときは「変わるんだあ」と思ってちょっと残念でした。やはりあの学ランが好きだし、セーラー服に愛着があるし、そういう方も一部いるということも頭に入れながら丁寧な検討や説明をしていただきたいと思いました。</p> <p>もう1点は、先々週の川開き観光祭の音楽大パレードが、本当にいい形で始まり、終わって、子どもたちがすごく生き生きしていましたし、沿道にはものすごくたくさんの人たちがいて、すごく幸せな時間で感動しました。</p> <p>今の中学校1年生は少しかわいそうだったのだけれども、当日ぎりぎりまで小学生からコロナの陽性者が出たりしていたので、「どうなるのかな、ここにきて中止とかないよね」とか言いながら当日を迎えて、本当にいいパレードだったなと思いました。ありがとうございました。</p> <p>また、時間も10時になったこと、そして、パレードのルートもしっかり考えられていたと思って、みんな感動していました。本当にありがとうございました。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>制服につきましては、アンケート等を取りながら、そういった学校のこれまでの伝統、先ほど教育長もおっしゃいましたが、そういったことについてもきちんと配慮しながら、丁寧に説明したり、手続をとったりしていきたいと思います。</p> <p>観光祭につきましては、私どもも何とか今年は、子どもたちを舞台にということと、市民の皆さんにとっても非常に意義の高いというか、勇気、感動を与える行事でありましたので、開催できて嬉しく思います。</p> <p>当日の朝に咸宜小学校に向かっていたとき、咸宜小の6年生くらいの3人の近くを偶然通ったら、地域のおじいさんが子どもを呼びとめて、「今日はパレードがあるんやろう。できてよかったね。頑張ってるね。」と声をかけていたので、地域の人にとっても非常に注目の高い行事だと思うし、校長先生に聞くと、これは幸</p>

<p>教 育 長</p>	<p>せだったと、特に退職される校長先生などがおっしゃっていましたので、子どもにとっても、地域にとっても、学校にとっても意義のあるパレードであったと思います。今後も感染症には注意しながら、中体連も含めて、子どもたちの活動、活躍の場を提供していきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p>
<p>古 田 委 員</p>	<p>プールの授業も今年はあるみたいですし、また合宿とか、修学旅行とか、そういう子どもたちの課外活動や社会活動などが、状況を見ながらですけれど、復活していくといいなと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>教育委員の皆様には、その都度、早め早めに修学旅行等については、どのような計画になっているのか、こういう場を通して御説明を申し上げるようになるといいなと思います。よろしく願います。</p> <p>そのほかございませんか。ないようですのでこれもちまして、5月期定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時8分</p>